

## はじめに

8月13日から14日にかけての集中豪雨では、本市観測史上最多となる1時間降水量108.5ミリを記録し、多くの浸水被害等が発生しました。

今夏の3ヶ月間(6~8月)、時間雨量50ミリを超える豪雨は、観測史上最も多かったと気象庁から発表されています。

こうした異常気象の背景には、海水温の上昇など地球温暖化の影響が現れていると指摘されており、とりわけ近年続いている夏の極端な高温は、熱中症など私たちの命にも係わる深刻な問題となっています。

地球温暖化をはじめとする環境問題は、世界全体で取り組む課題ではありますが、まずは私たち一人ひとりが正しく現状を認識し、高い意識を持って身近なことから取り組んでいくことが必要です。

この平成24年版「ひらかたの環境(環境白書)」では、平成23年度の環境の現況や、第2次環境基本計画に基づく施策の実施状況など、幅広い情報を掲載しています。

本書を通して、枚方市の環境について理解を深めていただくとともに、ライフスタイルを見直し、身近な地域環境から地球環境までを視野に入れ行動していく上での参考にしていただければ幸いです。

平成24年12月

枚方市長 竹内 脩



平成 24 年版（2012 年版）

# ひらかたの環境（環境白書）

## 第 1 部 環境行政の推進

## 第 2 部 平成 23 年度の環境の現況

- 第 1 章 自然環境
- 第 2 章 大気・音環境
- 第 3 章 水環境
- 第 4 章 土壌・地盤環境
- 第 5 章 化学物質
- 第 6 章 公害苦情
- 第 7 章 廃棄物

## 第 3 部 平成 23 年度における第 2 次環境基本計画に基づく施策の実施状況

- 第 1 章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち
- 第 2 章 地球環境への負荷が少ないまち
- 第 3 章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち
- 第 4 章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち
- 第 5 章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、  
資源が循環しているまち

## 第 4 部 資料編

# 第1部

## 環境行政の推進

## 第2部

# 平成23年度の環境の現況

- 第1章 自然環境
- 第2章 大気・音環境
- 第3章 水環境
- 第4章 土壌・地盤環境
- 第5章 化学物質
- 第6章 公害苦情
- 第7章 廃棄物

# 第3部

平成23年度における

第2次環境基本計画に基づく施策の実施状況

第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち

第2章 地球環境への負荷が少ないまち

第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが  
共生するまち

第4章 環境に配慮された快適な都市空間が  
確保されたまち

第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が  
確保され、資源が循環しているまち

# 第4部

## 資料編

ひらかたの環境（環境白書）平成24年版

枚方市

平成 24 年版(2012 年版)

# ひらかたの環境

(環境白書)

枚 方 市

平成 24 年版 ひらかたの環境（環境白書）

平成 24 年 12 月発行

編集発行 枚方市 環境保全部 環境総務課

〒573-0026 大阪府枚方市朝日丘町 2-17

Tel. 072-841-1221 Fax. 072-841-1315

<http://www.city.hirakata.osaka.jp>

# 環境方針



## 1. 基本理念

平成17年2月に京都議定書が発効し、地球温暖化などの環境問題に対して、国際的な取り組みが進められており、大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活様式の見直しが求められています。美しく豊かな地球環境を守り、将来の世代に引き継いでいくためには、地球規模で対策を講じていくと同時に、私たち一人ひとりが自らの問題として捉え、環境保全の意識を高めていかなければなりません。そのためには、まちづくりのあらゆる場面において、環境への負荷をできる限り小さくし、持続可能な発展を目指していく必要があります。

枚方市では、市民・事業者・行政が協働して、良好な環境の保全と創造に取り組んでいくための基本理念や基本方針を定めた「枚方市環境基本条例」を平成10年3月に制定し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な「環境保全都市・枚方」の実現を目指しています。

この実現に向け、本市の行政活動から生じる環境負荷を率先して低減するとともに、行政機関として市域の良好な環境の保全と創造に関する施策を推進し、あわせて、市民・事業者環境保全の取り組みを働きかけていきます。

## 2. 基本方針

本市の行政活動が環境に影響を与えていることを認識し、基本理念にのっとり、以下の方針に基づき環境の改善と保全に取り組みます。

- (1) ISO14001の規格に適合する環境マネジメントシステムを構築・運用し、継続的に改善します。
- (2) 枚方市環境基本計画に基づき環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進します。  
以下の項目については、特に優先して取り組みます。
  - ①地球環境問題の解決に向け、市内のごみ減量化やリサイクルを推進するとともに二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを推進します。
  - ②環境学習・教育の充実をはかり、市民・事業者・行政の環境パートナーシップの推進や環境団体との連携など、環境保全のための体制づくりに努めます。
  - ③自然環境を保全するとともに、積極的な緑化に取り組み、人と自然とが共生するまちづくりを推進します。
- (3) 本市の事業活動から生じる環境負荷を低減するための取り組みを総合的・計画的に推進します。  
以下の項目については、特に優先して取り組みます。
  - ①電気、都市ガス、ガソリン、紙等の使用量を削減し、省エネルギー・省資源を推進します。
  - ②ごみの排出量の削減や分別を徹底し、ごみの減量化・資源化を推進します。
  - ③環境に配慮した公共工事やグリーン購入を推進します。
- (4) 環境に関連する法令や本市が同意するその他の要求事項を順守するとともに、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 環境保全都市の実現に向け、全ての実行部門が自主的に環境保全の取り組みを推進するとともに、職員一人ひとりが積極的に環境に配慮した行動を実践します。そのために、本市の実情を踏まえた有効な仕組みを構築し、職員に対する環境教育・訓練を推進します。
- (6) この環境方針は、全職員に周知するとともに、市民等に公表します。

平成19年10月1日

環境管理総括者 枚方市長 竹内 脩

